

加盟団体各位

静岡県武術太極拳連盟
地方検定委員会

2024年度太極拳技能検定2段、3段検定都道府県第1次試験について（通知）

このことについて、下記のとおり実施いたしますので貴団体の参加希望者に周知してくださいませようお願いします。

新型コロナウイルスの感染防止対策として、2021年度から2023年度は推手基本動作を受験者が1人で演技する審査を行ってきましたが、2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に移行されたことを受けて、今年度は従来の3段1次試験「推手基礎套路」に変更して実施します。

1) 試験範囲；

2段 「32式太極剣」の実技試験を審査する。

3段 日本連盟2007年7月4日付け文発第3168号で通達された「推手基礎套路」の演技を審査する。

2) 試験方法；

① 受験者は、あらかじめ、「都道府県第1次試験受験申請書（様式3段1次-1）」に、甲または乙のいずれで受験するかを指定して受験しなければならない。

後日、この指定を変更することはできない。

② 下記に定める審査員は、試験当日に、受験者の指定に基づいて、

「1）受験者同士相手有り」、「2）受験者でないパートナーを帯同する」の2種類の受験者で、甲・乙各1人で1組の組編成を行ったうえで、試験を実施する。

③ やり直し：試験は、受験者のいずれかが演技途中で動作の方向や回数を間違えて、演技終了後に、やり直しの申請をした場合は、1回に限り、やり直しをすることを認める。また、演技終了後に、下記⑦の時間規定による不合格の通告を受けた場合も、1回に限り、やり直しをすることを認める。いずれの場合も、2回以上のやり直しは、認めない。受験者本人がやり直しを申請しない限り、審査員がやり直しを指示することはできない。

④ 時間規定：試験範囲の「推手基礎套路」を5分以内で行う。5分以上は不合格とする。

⑤ 時間計時：計時は、両者が向かい合って開始前の「抱拳礼」を行った時に計時を始め、終了時の「抱拳礼」が終わった時に計時を止めて演武時間を確定する。

⑥ ホイッスルによる計時確認：開始5分時に、審査員がホイッスルを鳴らして時間確認を行う。受験者の演技が5分ホイッスル以後に終了した場合は、審査員はその受験者が時間規定による不合格であることを確認し、演技終了直後に、その場で本人に通告する。

⑦ 時間規定による不合格者のやり直し：審査員により演技終了直後に、時間規定による不合格であることを通告された受験者は、全体の受験者が演技試験を終了した後に、審査員にたいして1回のやり直しを申請することができる。審査員は、申請に基づいて、やり直し試験を実施する。

⑧ 動作の方向や回数間違いによる受験者申請のやり直し試験は、上記⑦の時間規定の不合格者のやり直し試験の後に行うこととする。

記

1. 実施日時 2024年4月13日(土)
- 2段検定1次試験 午前 9時20分 受付
(32式太極剣) 午前10時00分 開講式、事前講習
午後 1時30分 試験開始
*試験範囲：32式剣全套路
- 3段検定1次試験 午前 9時20分 受付
(推手基礎套路) 午前10時00分 開講式、事前講習
午後 1時30分 試験開始
*試験範囲：推手基礎套路
2. 実施場所 静岡県武道館第1・2道場
3. 提出書類 同封の「受験申請書」「一括納付書」を~~県~~連盟事務局まで郵送して下さい
3月15日(金) 締切
浜松市武術太極拳連盟 3月6日(水) 締切
5. 受験料 2段検定1次試験： 受験料 3,000円
受講料 2,000円
3段検定1次試験： 受験料 4,000円
受講料 3,000円
6. 振込先 ~~ゆうちょ銀行 記号 12390 番号 1160561
名前 SWTF 技能検定
住所 〒425-0074 焼津市柳新屋616~~

郵送先：事務局 〒432-8023
浜松市中区鴨江1-1-6 藤代様方
浜松市武術太極拳連盟
TEL・FAX (053)456-2669